

コロナ禍で深刻化する虐待、性搾取

新型コロナウイルス感染症の拡大により、外出自粛や休業等による生活不安・ストレスからのDVや性暴力の増加・深刻化、予期せぬ妊娠の増加が懸念されています。また、非正規雇用労働者の女性を中心に就業者数が減少し、雇用・収入が失われ、自殺者数も急増しています。さらに、緊急事態宣言下での休校・休園は、生活面、就労面において特に女性に大きな負の影響をもたらしました。この「女性不況」とも言える状況の中、虐待や性暴力の被害経験を持つ10代の女性を支える活動を行う、一般社団法人Colabo代表の仁藤夢乃さんにお話を伺いました。



一般社団法人Colabo 代表
仁藤 夢乃さん

れる大人が普段以上にいなくなり、これまで以上に子どもたちが孤立し、困ったときに追い詰められやすい状況になっています。そうした状況に、性搾取を目的とした業者や買春者などが付け込んでおり、夜の渋谷や新宿などの繁華街では、性搾取を目的とした男性たちが100人以上街に出て、少女たちに声掛けをしています。SNSでも、少女たちが「誰か泊めて」とつぶやくと、10分ほどで数十人の男性が「サポートします」と声をかけています。孤立した少女たちを探し、繋がろうとしているのが、手を差し伸べようとする大人ではなく、彼女たちを利用しようとする大人ばかりなのが現状です。

問題の本質、私たちにできること

しかし、日本では、児童買春について「援助交際」という言葉で、大人から子どもへの援助であるかのように語られてきました。そこにあるのは「援助」や「交際」と呼べる関係性ではなく、「支配」と「暴力」で、人権侵害です。「そうせざるを得なかった」と語る少女たちの背景には、社会福祉が機能していない現状があり、少女たちの性が商品化されるのも女性差別の社会的構造と長い歴史があるからです。

少女の性の商品化の「需要と供給」は、「買いたい人と、売りたい大人」で成り立っています。しかし、日本では需要を生み出す加害者に目を向けることは少なく、多くの人たちが、「家出」や「援助交際」を子どもの非行問題として、子どもに責任を押し付けています。「家出」をするのは、家が安心して過ごせる場所ではなかったからです。これは、子どもの問題ではなく、「大人の問題」です。

日本では性暴力の被害者に対しても、責める声が多く上がります。大人たちが性暴力や性搾取の起きる社会的構造、加害者の手口について正しい知識を持っていないのに、子どもたちが相談できるわけがありません。

多くの方が現状を知り、変えるために声を上げ、できることから始める必要があります。

1989年生まれ。虐待や性暴力被害を受けた10代の女性を支える活動を行う一般社団法人Colabo代表。夜の街でのアウトリーチ、シェルターでの保護や宿泊支援、シェアハウスでの住まいの提供などしながら、10代の女性たちとともに虐待や性搾取の実態を伝える活動や提言を行っている。第30期東京都「青少年問題協議会」委員や厚生労働省「困難な問題を抱える女性への支援のあり方に関する検討会」構成員を務めた。著書に『難民高校生』（ちくま文庫）、『女子高生の裏社会』（光文社）など。



一般社団法人Colaboの活動とその背景

私が代表を務めるColaboでは、10代の女性を中心に、虐待や性暴力被害に遭うなどした少女たちを支える活動を行っています。夜の街で家に帰れずにいる少女たちへの声掛けや、渋谷と新宿の夜の街で10代無料のバスカフェ「Tsubomi Cafe」を開催。カフェでの食事提供や宿泊支援、SNSなどからの相談への対応、児童相談所や警察、病院などへの同行支援、緊急時に避難できる一時シェルターや、暮らしを支える中長期シェルターの運営などを行っています。

私も15年ほど前、中高生だった頃、父親のDVや母親のうつ病、両親の離婚、虐待などにより、家で安心して過ごしたり眠ったりすることができず、街を徘徊する生活を送っていました。そうした少女たちに街やネットで声をかけるのは、手を差し伸べようとする大人ではなく、買春者や性産業へのあっせん者ばかりでした。コロナ禍で「ステイホーム」が叫ばれる今も、安心して過ごせる「ホーム」をもたない少女たちが、支援につながる前に、危険に取り込まれています。

非常時におけるリスクと問題の深刻化

非常時には、女性や子どもへの暴力が深刻化するため、国連も「女性に対する暴力の防止と救済」を呼びかけていますが、日本でも学校休校や外出自粛要請、親のリモートワークなどにより、子どもと親と一緒に家にいる時間が長くなったことから、親からの支配や虐待のリスクが高まり、相談が急増しました。昨年度は1年間で約590人だった相談者数が、今年度は4月～12月半ばまでで950人以上となりました。

虐待などを背景に、家で安心して過ごせない人にとって、自粛要請により家にいる時間が長くなることは、暴力や性虐待を受けるリスクや危険が高まり、精神的な負担も増大します。コロナ禍で学校とのつながりも薄れ、生活困窮世帯も急増する中、身近に頼



仁藤 夢乃
に どう ゆめの

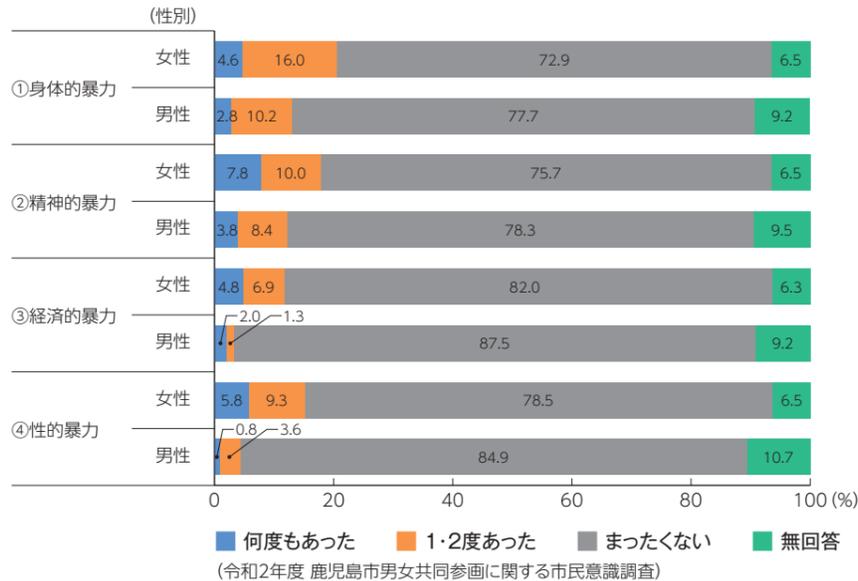
特集 「ストップDV!」 ～誰もが自分らしくあるために～

DV(ドメスティック・バイオレンス)は、夫婦や恋人など親密な間柄にある、又はあった者から振られる暴力のことで、被害者の多くは女性です。

暴力の要因として、男女間の経済力や社会的地位の格差、性別による固定的な役割分担意識など、男女が置かれている状況等が深く関わっており、男女共同参画社会の形成を阻害する社会的な問題です。

データで見る鹿児島市のDV

図1 配偶者等からのDVの被害経験の有無(性別・暴力の種類別)



女性に対する暴力根絶のための
シンボルマーク

女性が腕をクロスさせた姿を描いており、女性の表情、握りしめたこぶし、クロスさせた腕により、女性に対する暴力を断固として拒絶する強い意志を表しています。

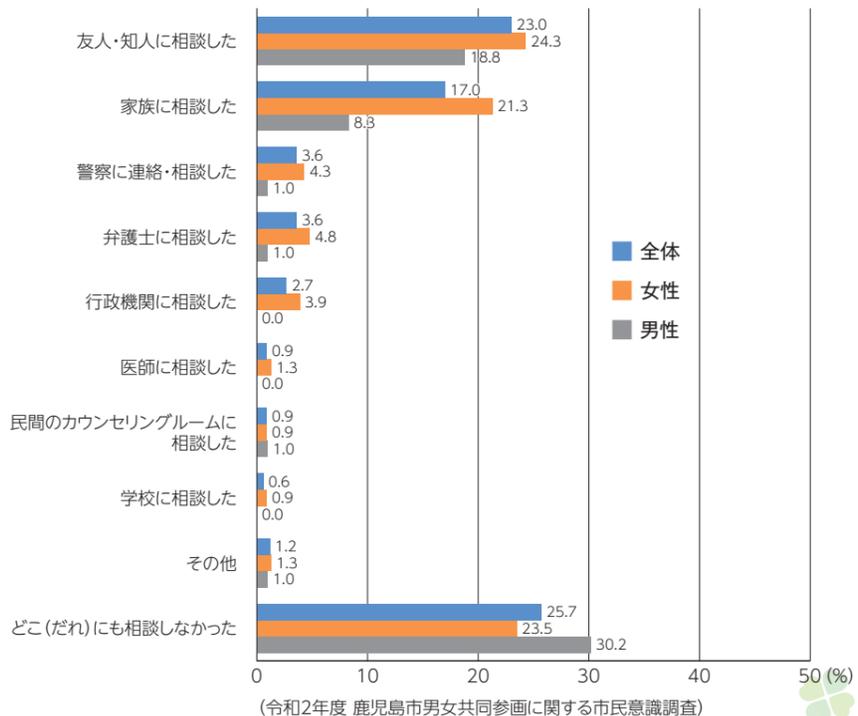
令和2年度に鹿児島市が実施した調査によると、配偶者からの身体的暴力が「何度もあった」「1・2度あった」と答えた人の割合は、女性で約5人に1人、男性では約8人に1人でした。【図1】

また、いずれの種類の暴力についても、女性の方が被害経験者の割合が高くなっています。

これらのDV被害経験者のうち、12.1%の女性、6.4%の男性が、相手からの暴力によって命の危険を感じたことがあると答えています。



図2 DVにあった際の相談の有無(性別)※複数回答



同調査によると、DVにあった際の相談の有無について、全体では「どこ(だれ)にも相談しなかった」(25.7%)の割合が最も高くなっています。【図2】

どこ(だれ)にも相談しなかった理由についてみると、全体では「個人的なことなので、人に相談せず自分で解決しようと思ったから」(37.2%)の割合が最も高くなっています。

以上のことから、DVは潜在化しやすい問題であり、一人で悩んでいる人が多いことがわかります。

DVは、重大な人権侵害であり、誰にでも起こりえる身近な問題。本人や周囲の早めの相談が、問題解決への第一歩になります。

